

愛媛県高体連卓球専門部組合せ規程

令和元年11月1日改訂

愛媛県高等学校体育連盟主催の大会については、下記の規程に基づいて組合せを決定する。

- 1 個人ポイント(レーティング)を採用する。
- 2 個人ポイントの対象となる大会は、県高校総体、高校総体地区予選、県新人大会、新人大会地区予選、県高校選抜大会、県選手権、選手権地区予選、国体選考会、全日本ジュニア県予選、県中学総体とする。(団体戦でのシングルス試合の結果も含まれる。)
- 3 団体戦は、大会の団体戦にエントリーしている選手のうち、個人ポイントが上位の4名の合計をチームポイントとする。
- 4 ダブルスは、二人の個人ポイントの合計をペアポイントとする。
- 5 県総体のシードは以下の通りとする。
 - (1) 団体戦は、第1～12シードまでを決定する。第1～4まではチームポイント(地区ベスト4対象)、第5～12までは地区予選順位、チームポイントを考慮して専門部の話し合いにより決定する。
 - (2) ダブルスは、第1～12シードまでを決定する。
 - ① ペアポイント1位～8位まででポイント順に第1～8シードを決定する。
 - ② ペアポイント9～12位で抽選により第9～12シードを決定する。
※同一校所属選手の振り分けについても考慮する。
 - (3) シングルスは、第1～24シードまでを決定する。
 - ① 個人ポイント1位～16位まででポイント順に第1～16シードを決定する。
 - ② 個人ポイント17～24位で抽選により第17～24シードを決定する。
※同一校所属選手の振り分けについても考慮する。
- 6 県新人のシードは以下の通りとする。
 - (1) 団体戦は、第1～8シードまでを決定する。第1～4まではチームポイント(地区ベスト4対象)、第5～8までは地区予選順位、チームポイントを考慮して専門部の話し合いにより決定する。
 - (2) シングルスは、第1～24シードまでを決定する。
 - ① 個人ポイント1位～16位まででポイント順に第1～16シードを決定する。
 - ② 個人ポイント17～24位で抽選により第17～24シードを決定する。
※同一校所属選手の振り分けについても考慮する。
- 7 レーティングについては、JTTAで採用しているものを基準として、愛媛県高体連卓球専門部で改訂したものを用いる。

レーティング計算表				
レーティング差	レーティングの高い方が勝った場合		レーティングの低い方が勝った場合	
	負けた方が1ゲームも取れなかった場合	負けた方が1ゲーム以上取った場合	負けた方が1ゲームも取れなかった場合	負けた方が1ゲーム以上取った場合
0-12	16	8	16	8
13-37	14	7	20	10
38-62	12	6	26	13
63-87	10	5	32	16
88-112	8	4	40	20
113-137	6	3	50	25
138-162	4	2	60	30
163-187	4	2	70	35
188-212	2	1	80	40
213-237	2	1	90	45
238以上	0	0	100	50
相手が未登録選手の場合	8	4	8	4

- ・ 初期値は、男子が1500点、女子が1400点とする。
- ・ 初期値以下の高校2年生、3年生の選手については、毎年4月1日に50点加算する。ただし、加算によって到達する上限は初期値を超えないものとする。
- ・ 新入生については、中学3年次の県中学総体シングルスで四国総体に出場した選手は以下のア、イの内高い方を個人ポイントとする。
 - ア 2に定める大会に出場した際、計算した個人ポイント。
 - イ 全国大会シングルス(全国中学総体、全日本ジュニア)出場者は初期値+150点、ブロック大会シングルス(四国中学総体、四国卓球選手権ジュニア)出場者は初期値+50点。

全国高体連卓球専門部新人強化合宿兼海外遠征一次選考会愛媛県代表選手の選考について

1 強化合宿参加制限：次の①～④に該当する選手は、参加できない。

- ① 当年度全国高等学校総合体育大会卓球競技学校対抗 5 回戦に進出した学校に所属する選手。
- ② 当年度全国高体連卓球専門部冬季強化合宿に 3 名参加する学校に所属する選手。
- ③ 当年度全国高体連卓球専門部冬季強化合宿に参加する選手。
- ④ 外国人留学生。

2 愛媛県代表選手選考基準：1 の参加制限に該当しない選手の中で、次の①～③に従って選考する。

- ① 当年度全日本卓球選手権大会（ジュニアの部）愛媛県予選会において、高校 1・2 年生で成績最上位の者を代表選手とする。
- ② ①の条件において、成績最上位が複数いる場合は、該当者のうち、当年度全日本卓球選手権大会（ジュニアの部）愛媛県予選会直前のレーティングポイントが最も高い者を代表選手とする。
- ③ ①②に該当する選手が、代表を辞退した場合は、①②の条件において次点の者を代表選手とする。

愛媛県高等学校選抜卓球個人リーグ大会出場選手の選考について

1 全国高等学校選抜卓球大会シングルス（2 部）出場制限

- ① 各都道府県予選会の学校対抗で 1・2 位になった学校、及び本大会への出場権を有する学校は出場できない。
- ② 過去において、次の大会に出場あるいはエントリーした者は出場できない。
 - (ア) 全国高等学校選抜卓球大会（学校対抗・シングルス）
 - (イ) 全国高等学校総合体育大会卓球競技（学校対抗・個人戦）
 - (ウ) 国民体育大会（ブロック大会も含む）※予備登録選手も含む
 - (エ) 全日本卓球選手権大会（一般・ジュニア・ダブルス）

2 愛媛県高等学校選抜卓球個人リーグ大会出場選手選考基準

- ① 1 の出場制限に該当しない選手で、当該年度愛媛県高等学校新人卓球大会シングルのランキング上位 10 名を選出する。
- ② 愛媛県高等学校新人卓球大会のランキングが同じ選手（ベスト 8 どうしなど）は、当年度愛媛県高等学校選抜卓球団体リーグ大会直前のレーティングポイントが高いものを上位とする。
- ③ レーティングポイントが同点の場合は、当年度愛媛県卓球選手権大会ジュニアシングルのランキングが高い選手を上位とする。
- ④ 愛媛県卓球選手権大会ジュニアシングルのランキングも同じ場合は、同地区の選手同士は当該年度の新人地区予選のランキングが高い選手を上位とする。別地区の場合、または同地区でも新人地区予選のランキングが同じ場合は、抽選によって順位を決め選出する。